

## 天理教教祖中山みきの福祉思想

- 身体障害者長男秀司との関係から -

吉備国際大学 松原浩一郎 (0289)

キーワード：天理教・中山みき・障害者

## 1. 研究目的

本研究の目的は、天理教の福祉実践を支える天理教教祖中山みき(1798-1887)の福祉思想を、みきの長男で障害者でもあった中山秀司との関係から明らかにすることである。

天理教は幕末期 1838 年(天保 9) 立教以来、今年で 174 年になる。本部は奈良県天理市で、天地創造の主である親神天理王命おやがみてんりおうのみことを守護神とする。文化庁による平成 20 年度版の宗教年鑑によると、信者数約 119 万人、全国に約 16,000 ヶ所および海外におおよそ 300 ヶ所の教会を有し、国内では巨大な新興宗教の一つといえる。

天理教は本来の布教活動とは別に、文化・教育・福祉・災害救援など多岐にわたる諸活動を展開し、それを支える教団組織が整備されている。福祉関係では、本部に福祉課が設置され、ここが所管する団体として「天理教社会福祉施設連盟」がある。これに加盟している施設数は、平成 21 年 12 月現在 133 ヶ所におよんでいる(ただしこれには幼稚園が 9 施設含まれている)また研究機関である「天理教社会福祉研究会」や当事者組織である「天理教教諭師連盟」「天理教民生・児童委員連盟」「天理教保護司連盟」「天理教里親連盟」「視覚障害者布教連盟」などもある。天理教社会福祉施設連盟に加盟するもっとも古い施設は 1910 年(明治 43)年創立の児童養護施設天理養徳院で、今年で創設 101 年を迎えた。このほか連盟に加入している施設は、乳児院・重症心身障害児施設など全国的にも比較的数量の少ないものから、高齢者施設や障害者自立支援法に基づく事業まで多岐にわたっている。ただし、これらはすべて教祖没後につくられたものばかりで、教祖が直接創設を指示したものはなく、各地にある教会あるいは信者が発起して創設したのである。このため、教祖が直接福祉思想を明らかにしたことはないが、多くの施設が教祖の教えを具現化した結果として創設・運営されてきたのである。いいかえると、設置主体としてあるいは実践主体として教会長や信者個々が、自らの活動のよりどころとして、教えの中に福祉思想を見いだしてきたのである。

そこで本論は、これら多くの福祉事業あるいは福祉活動を支える教祖の福祉思想を明らかにするために、教祖の長男で身体障害者であった秀司との関わりに焦点をあて、両者の関係を軸に、教祖の身体障害者観から福祉思想を探るものである。

## 2. 研究の視点および方法

教祖と長男秀司との関係を明らかにするために、教祖の伝記として教会本部より刊行さ

れている『稿本天理教教祖伝』『稿本天理教教祖伝逸話篇』および教祖直筆の教典である『おふでさき』の3点を中心にその他の先行研究から両者の関係をあきらかにしたい。そして教祖が障害者である秀司の障害をどのように捉えていたのか、また神である天理王命はそのことにどのような啓示をしているのか、また秀司は自身の障害をどのように受けとめていたのか、などと言う視点から教祖の身体障害者観を明らかにしたい。

### 3. 倫理的配慮

本研究は、本学会の研究倫理指針に基づき、適切に処理をしている。

### 4. 研究結果

中山秀司は1821年、のちの教祖となる中山みきと善兵衛<sup>ぜんべゑ</sup>の長男として豪農の家に生まれる。17歳の頃から足痛に悩まされる。今でいう神経痛かリュウマチの症状だったという。秀司の足痛の平癒を願って加持祈祷が催され、この加持祈祷の最中にみきに天理王命が憑依して、その口を通して教えを説くことになるのである。つまり秀司の足痛は立教のきっかけとなり、神は自らの出現のために足痛をあえて課したのだという。この足痛の後遺症として、跛行状態が常態化したのであった。

こうしてみきは教祖として天理王命の代弁者となり、それまでの良妻賢母から一転して、家庭を顧みることが少なくなり、中山家の財産を次々に施し、中山家の家柄や格式を捨て去ることに執着する。しかし秀司は戸主として中山家を守りつつ、母親を支え続けた。とりわけ秀司の人生の後半は、教祖の教えに反対し取り締まる官憲や神官・僧侶の弾圧や干渉から教祖を守ることに終始した。しかも教祖より早く1881年61才でこの世を去っている。このような人生を送った秀司の障害は生涯完治することはなかった。教祖は秀司の障害の意味を、立教の必然的結果であるとしつつも、しばしば完治のための方法を説いて、秀司にその実践を求めている。それは内妻と別れて正妻を迎え入れることであったり、天理教の重要な祭儀である「つとめ」をおこなうことであった。しかし、結局秀司は教祖の求めに応じきれず、障害の完治には至らなかった。しかも秀司は晩年障害の完治を強く求めないようになっていった。障害の完治よりも母親である教祖の身の上を案じて、障害者として生きる道を選んだのである。一方みきは最後まで秀司の障害の完治を願い、要求に応じきれない秀司を見捨てることなく、親心をそそぎ、たすかる道（方法）を教えるのである。お互いがたすかることが福祉社会であるとするなら、みきと秀司は表面的にはたすかっていない姿である。ただし、それは肉体的な救済（障害が完治すること）の側面からは言えるが、秀司が晩年障害の完治に固執しなかったことをみると、別の意味でのたすかりを見いだしたとも言える。それが心つまり精神的救済であり、肉体的救済にまさるたすかりだったのかもしれない。そしてこのことが、ノーマライゼーションの社会がいかなるものであるかということへも示唆を与える事例と言える。以下、詳細は発表でおこなう。